

令和元年度 事業計画書

(令和元年7月1日から令和2年6月30日まで)

I. 基本方針

公嘱協会が公益法人として社会に貢献し、今後も安定した事業を継続していくためには、組織・体制・運営のあり方を常に見直すことでガバナンスを強化し、自主事業に積極的に取り組み、社員全員が土地家屋調査士としての専門的能力を発揮し、公益に資する活動を行っているという意思を強く持ち業務処理にあたることが重要である。

(1) 業務管理体制の確立

新しい業務管理システムを適確に運用することに加えて、社員個々が公益法人としての業務に対する意識の向上を図り、計画性をもって業務の適正・迅速な処理にあたり、工期を順守すること等により国民及び発注者の信頼を保持する。

(2) 運営体制強化に対する取り組み

安定的かつ継続的に公益目的事業を行うために必要な財政基盤の強化に努め、新体制の事務局との密な連携により、円滑な会務運営と事務の効率化を図る。

(3) 地図作成作業等の大規模事業への積極的な取り組み

法務省の不動産登記法第14条地図作成作業等の大規模事業に対し、調査士の専門的能力を結合し、その真価を発揮するという使命感を持って、社員の協調と団結のもと、個々の能力と組織力を最大限に活かして取り組む。

(4) 相談事業と啓発活動の積極的な実施

官公署等の公共事業実施に伴う登記に関する相談に対し、各地区が主体となって積極的に取り組むと共に、相談しやすい環境作りと公嘱協会活用について啓発活動を行う。

(5) 社員研修、講演会の開催

土地家屋調査士としての資質の向上を目的とした社員に対する研修を実施し、公共事業を実施する官公署の職員及び一般市民も対象とした多様性のある講演会を開催する。

(6) 災害等復興支援事業への取り組み

官公署との協定締結促進に加え、災害発生時に国民に対して行う復興支援活動を迅速に行う事ができるよう、締結完了地方自治体との協議・連携を図り体制の確立に努める。

II. 各部計画

1. 総務部

- a. 公益法人としての存続が揺らぎないものとなるようガバナンスの確立及び組織改革に対応するための定款・諸規則の見直しと整備
- b. ホームページ等の検討を通じ、公益法人としての広報活動の整備と充実
- c. 事務局の効率的な運営の検討

2. 経理部

- a. 公益法人会計基準に基づく適正な会計処理
- b. 予算の効率的な実施
- c. 会費納付期限の厳守
- d. 資産の有効かつ適正な管理
- e. 財政基盤強化に関する検討

3. 業務部

- a. 業務管理システム運用による品質管理
 - ① 業務実施に関する助言及び指導
 - ② 進捗状況の管理に関する運用の徹底
 - ③ 完了検査の徹底
- b. 業務処理体制の適正運用
- c. 大規模事業の処理を通じた地域貢献
- d. 境界標設置支援事業の推進
- e. 業務に関する研修会の実施

4. 企画研修部

- a. 講演会及び社員教育等に関する研修会の企画及び開催
- b. 協会外部に対する広報活動
- c. 登記基準点等の管理及び設置に関する検討
- d. 自然災害等防災・復興支援事業に伴う支援体制の確立
- e. 官公署に対する事業の提案